

公認会計士制度

富山大学
令和2年1月14日

公認会計士・監査審査会
常勤委員
松井 隆幸

構成

はじめに～公認会計士の使命と業務

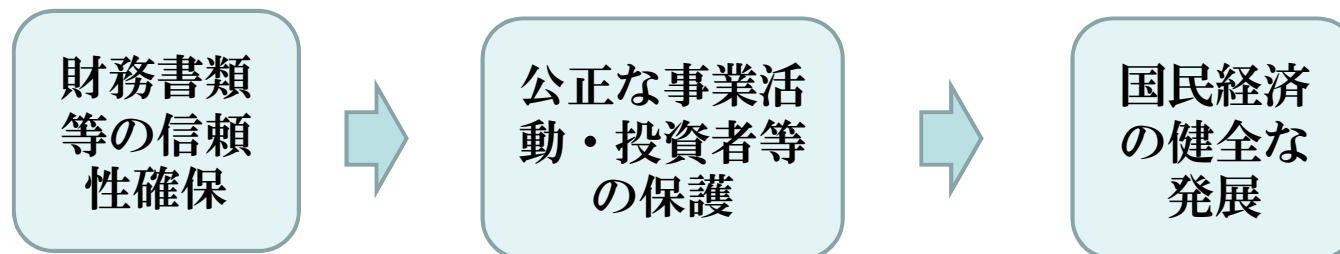
- I. ディスクロージャー制度における監査の意義
- II. 公認会計士の要件
- III. 公認会計士試験制度
- IV. 監査法人の役割
- V. 公認会計士の活躍領域

おわりに

はじめに～公認会計士の使命と業務

- 公認会計士の使命（公認会計士法第1条）

「公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。」



はじめに～公認会計士の使命と業務

- 公認会計士の職責（公認会計士法第1条の2）
「公認会計士は、常に品位を保持し、その知識及び技能の修得に努め、独立した立場において公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。」
- 使命を達成するため、公認会計士は「他人の求めに応じ報酬を得て、財務書類の監査又は証明をする」（公認会計士法第2条1項）ことを業務としています。
- 加えて、公認会計士の名称を用いて「他人の求めに応じ報酬を得て、財務書類の調整をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずる」（公認会計士法第2条2項）業務をすることもできます。

I. ディスクロージャー制度における監査の意義

- 株式会社は、設備投資等に必要な資金を調達するため、株式等を発行し、投資者に売却します。
- 投資者は、購入後、必要に応じて、株式等を自由に売買できれば、購入は容易になります。
- 株式会社が株式等を発行して資金調達し、また投資者等が株式等を売買できるためには、そのための《場》である**資本市場**が必要になります。
- 資本市場で株式を売買しようとする投資者（株式を購入すれば、株主になります）は、当該株式会社に関する財務情報等に基づいて、売買に関する意思決定を行います。

I. ディスクロージャー制度における監査の意義

- 投資者は、自分が提供した資金をできるだけ効率的に活用して利益を生み出す株式会社に投資したいと思うでしょう。
- 株式会社がどの程度効率的に資金を活用したかは、例えば、財務情報に基づいて自己資本利益率を計算し、推測することができます。
- 自己資本利益率 = 当期純利益 / 自己資本
= (当期純利益 / 売上高) ×
(売上高 / 総資産) ×
(総資産 / 自己資本)

I. ディスクロージャー制度における監査の意義

- 効率的に資金を活用する株式会社に資金が集まるようになれば、社会的にも適切な資源配分がなされるといえます。
- 資本市場が有効に機能し、適切な資源配分がなされるためには、投資者に有用な財務情報等が提供されるようにする必要があります。
- そこで、株式等の有価証券を取引する資本市場を司る法律である「金融商品取引法」は、企業内容開示制度を定め、財務情報の開示を求めています。
- 有価証券報告書等の開示書類は、EDINET（Electronic Disclosure for Investor's Network）で入手できます。

I. ディスクロージャー制度における監査の意義

発行市場

- 有価証券届出書
- 目論見書

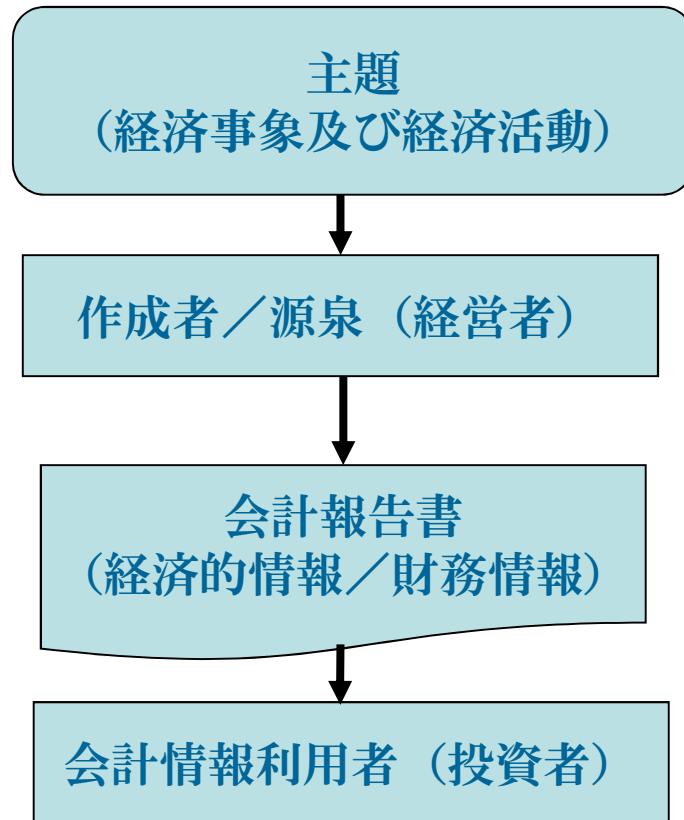
流通市場

- 有価証券報告書
- 内部統制報告書
- 四半期報告書
- 臨時報告書

任意規制

- 決算短信

I. ディスクロージャー制度における監査の意義



投資者（株主等）は、次の2つの判断をする必要があります。

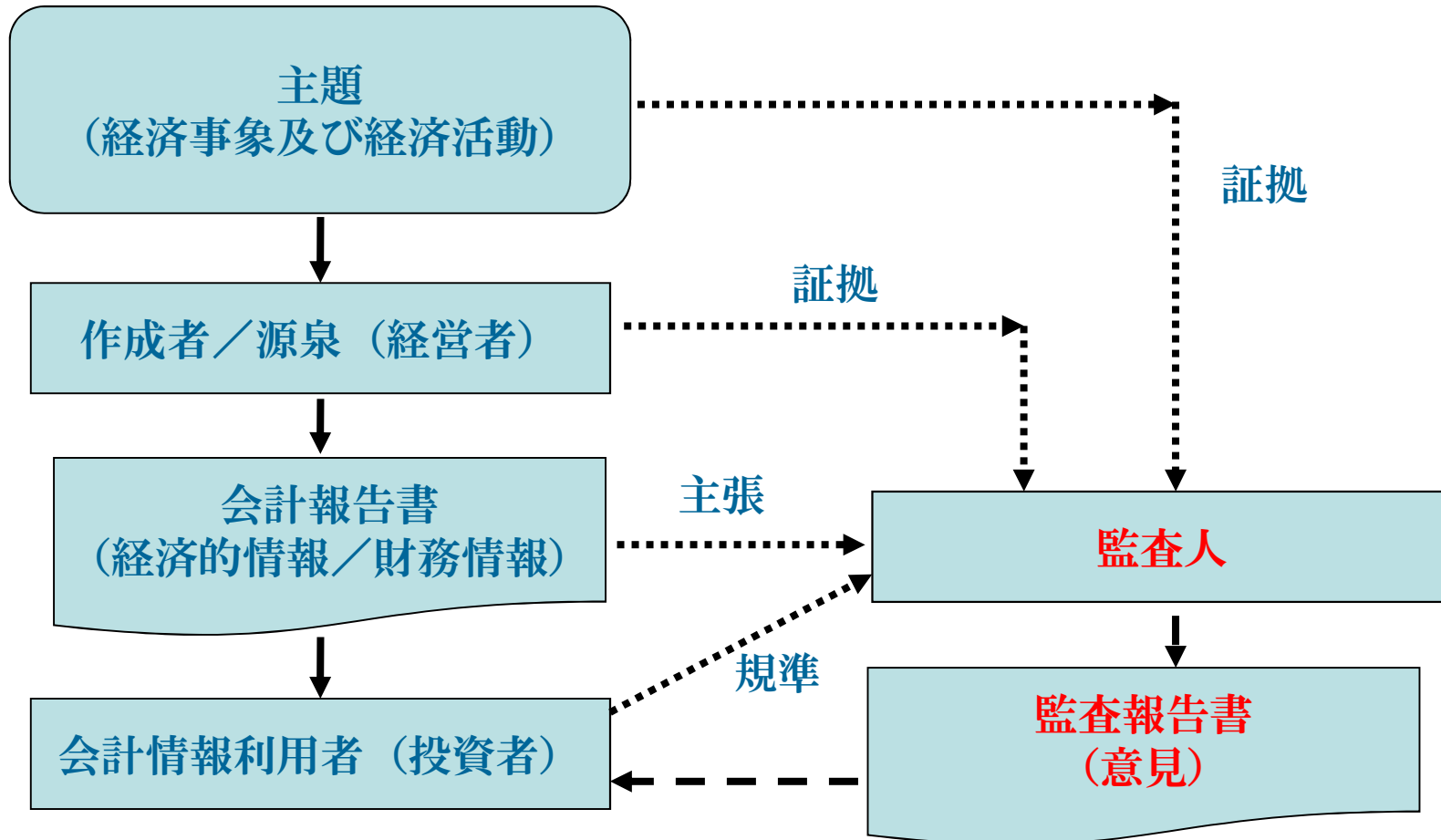
- ① 情報内容の解釈
- ② 情報の質（信頼性）の評価

鳥羽至英（訳）『基礎的監査概念』国元書房、昭和57年、18頁。用語を一部追加。

I. ディスクロージャー制度における監査の意義

- 財務諸表等の財務情報は、経済活動を行う株式会社の経営者が作成します。
- 情報の利用者である投資者は、当該株式会社について、経営者のような詳細な情報は持っていません。また、会計などについての知識も、十分に持っていないことが多いといえます。
- こうした中で、経営者には、不都合な情報は隠したい、あるいは状況を実際よりも良く見せたいという誘惑が生じることもあります。
- 投資者は、情報の質（信頼性）を判断することができるでしょうか？

I. ディスクロージャー制度における監査の意義



鳥羽至英 (訳) 『基礎的監査概念』 国元書房、昭和57年、22頁。用語を一部追加。

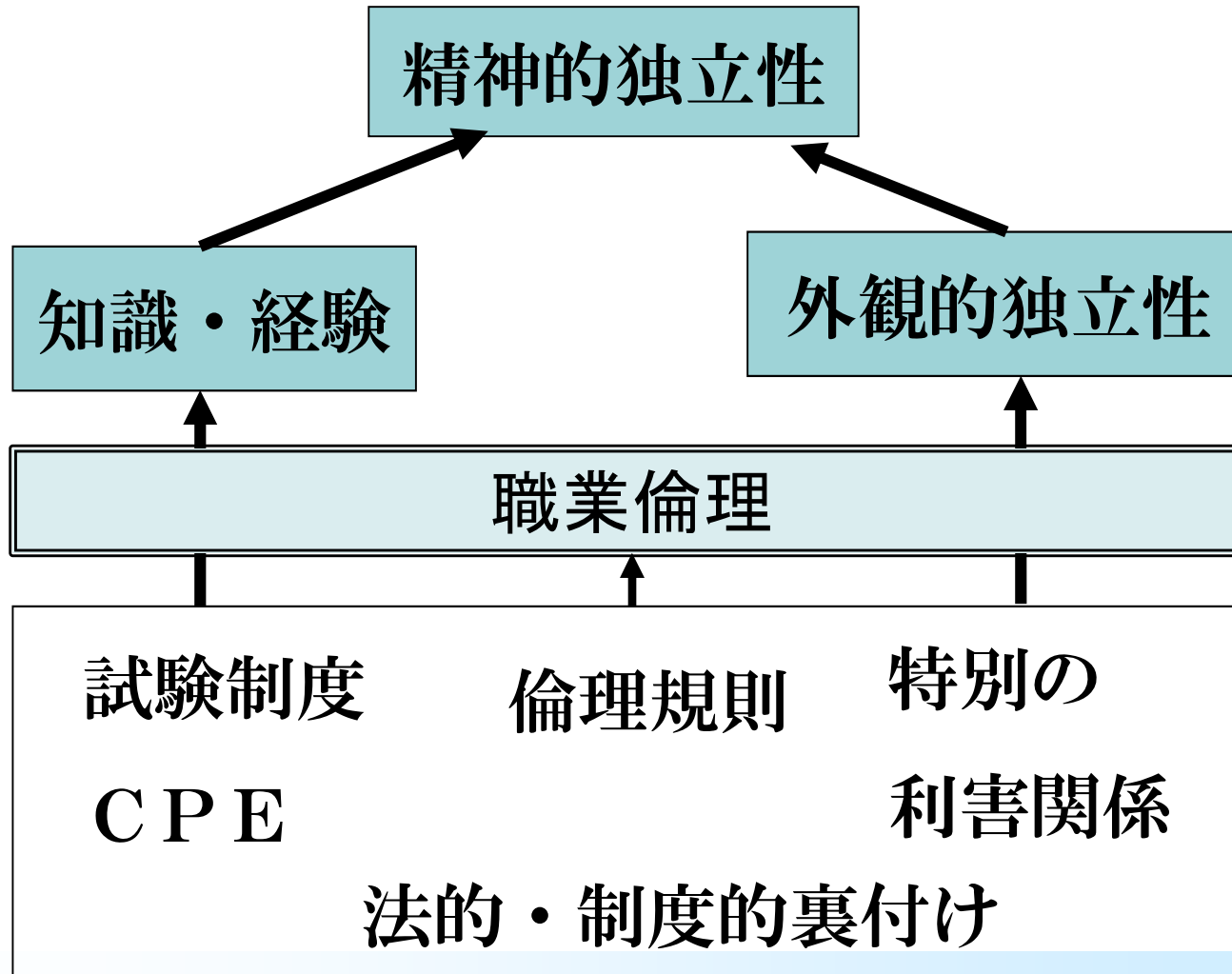
I. ディスクロージャー制度における監査の意義

- 情報が信頼できなければ、株式を購入する、すなわち投資をしようという人は、少なくなるでしょう。
- 一方、投資者自身で情報の信頼性を確かめることは困難です。
- 投資を促進して会社の資金調達を容易にしなければ、経済は発展しません。そのため、情報の信頼性を確保することは必要不可欠です。
- この問題を解決するには、経営者と投資者の間に立つ人（監査人）が情報の信頼性を確かめ、投資者に結果を投資者に伝えるようにすればよいのです。

I. ディスクロージャー制度における監査の意義

- 金融商品取引法では、有価証券届出書や有価証券報告書、四半期報告書に記載される財務諸表や四半期財務諸表に対して、公認会計士又は監査法人の監査証明を受けるように求めています。（第193条の2第1項）
- 加えて、財務情報の作成プロセスの管理状況について報告する内部統制報告書に対しても、公認会計士又は監査法人の監査証明を受けるように求めています。（第193条の2第2項）
- 公認会計士は、経済社会の基盤である**資本市場の活性化**を通し、**公共の利益**に貢献しているのです。

Ⅱ 公認会計士の要件



Ⅱ 公認会計士の要件

- 財務諸表監査業務を実施するには、財務諸表の信頼性について、公正不偏の立場から、適切な判断を下すことができなければなりません。（精神的独立性）
- 公正不偏の立場を堅持するため、監査の実施者である公認会計士は、職業的専門家として自覚を持って自らを律し、公正かつ誠実に社会的期待に応える行動をとることが求められます。（職業倫理）
- 日本公認会計士協会は、倫理規則を定め、公認会計士にこのような行動をとるよう義務付けています。

Ⅱ 公認会計士の要件

- 適切な判断を下すことができるために、公認会計士は、会計や監査及び関連する諸領域に関する相当の**専門的知識**と**実務経験**を備えている必要があります。
- そこで、金融商品取引法等では、**公認会計士試験**に合格し、**実務経験・実務補習**を経て修了考査に合格した公認会計士のみに**監査業務**を認めているのです。

Ⅱ. 公認会計士の要件

- 加えて、会計や監査を取り巻く環境は、資本市場のグローバル化、株式会社等の大規模化や多角化、技術の進歩等により大きく変化しています。
- 公認会計士は、これらの変化に対応して、専門的知識をアップデートして能力を維持・研鑽し、実務経験を積む必要があります。
- そのため、公認会計士は、継続的に専門研修を受講するように義務付けられています。
(**継続的専門研修制度**：Continuing Professional Education)。

Ⅱ. 公認会計士の要件

- 財務諸表監査は、経営者が公表する財務諸表の信頼性を確かめるために行われるのですが、監査報酬は経営者側から支払われる関係にあります。
- 公認会計士は、この関係の中で監査を実施しますから、**公共の利益**の観点から、常に公正不偏な判断を下すことができるように、精神的に独立であることに影響及ぼすような利害関係を持たず、また持っているかのような疑いを招かないことが重要です。 (**外観的独立性**)
 - － 金融商品取引法では、監査対象である会社と「**特別の利害関係**のない公認会計士又は監査法人」が監査をするように求めています。

Ⅲ. 公認会計士試験制度

- (参考資料) 「目指せ、公認会計士！」参照。
- 公認会計士法第5条は、公認会計士試験の目的と方法について、次のように規定しています。
 - － 「公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とし、短答式及び論文式による筆記の方法により行う。」
- 公認会計士・監査審査会は、公認会計士試験の実施を担う機関です。

Ⅲ. 公認会計士試験制度

- 短答式試験と論文式試験は独立の試験ではなく、役割を分担しつつ、受験者の学識と応用能力を判定します。
- 短答式試験は、受験者が論文式試験を受験するために必要な**専門的知識**を備えているかを判定するための試験です。
- したがって、審査会が公表している「出題範囲の要旨」に沿って、偏りなく基礎力を確かめる問題や基本的な事項の理解を問う問題が出題されます。
 - － 会計専門職大学院を修了した者は、短答式試験のうち、「財務会計論」「管理会計論」「監査論」が免除されます。

Ⅲ. 公認会計士試験制度

- 論文式試験は、受験者が必要な専門的知識を有しているという前提で、受験者の思考力、判断力、**応用能力**、論述力等を評価することに重点をおきます。
- そのため、短答式試験のある科目の「出題範囲の要旨」では、論文式試験の出題範囲を短答式試験よりも絞り込んでいます。
- 会計学、監査論、企業法、租税法及び民法については、法令集を受験時に配布し、試験を実施しています。

Ⅲ. 公認会計士試験制度

- 短答式試験

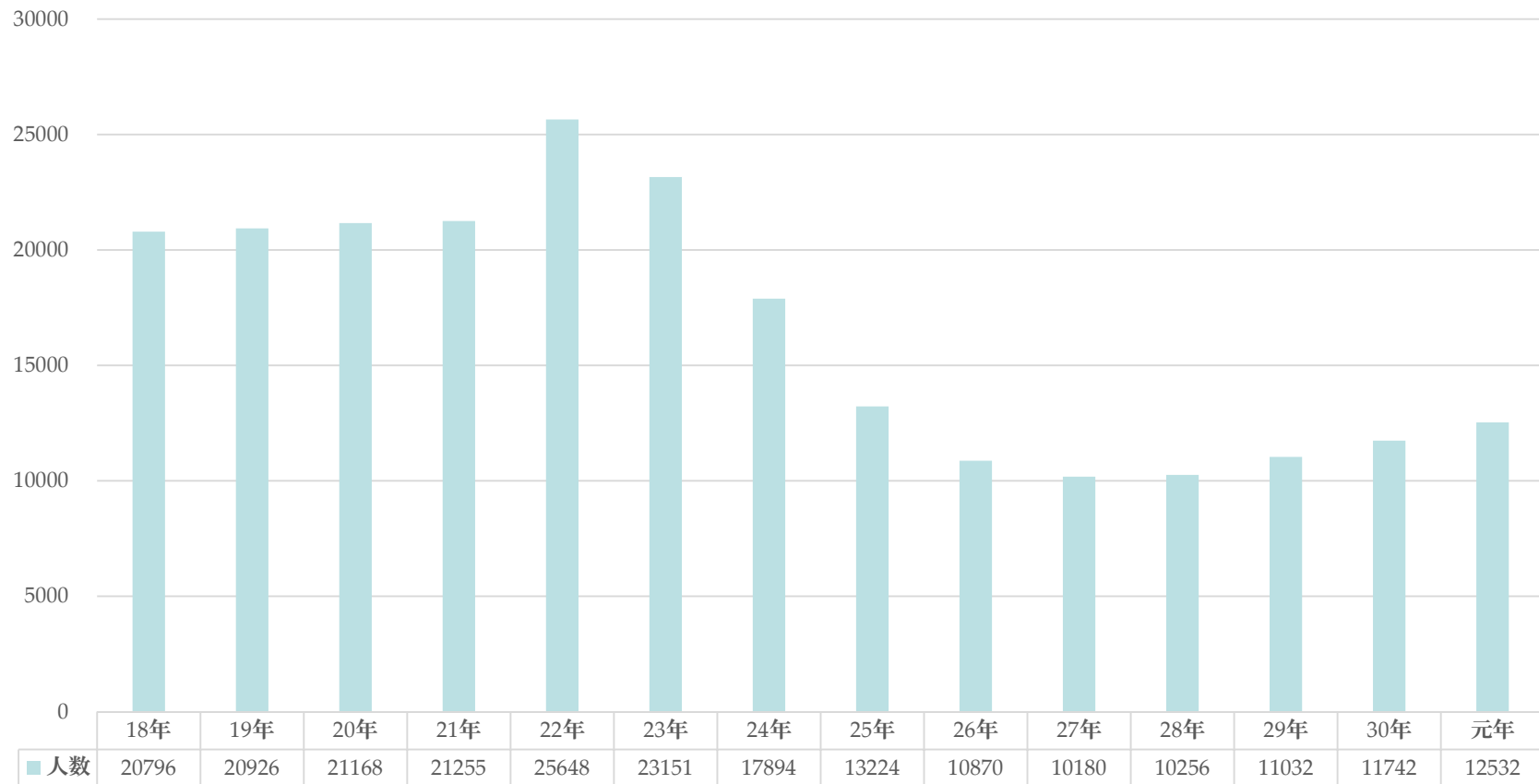
科目	試験時間	問題数	配点
財務会計論	120分	40問以内	200点
管理会計論	60分	20問以内	100点
監査論	60分	20問以内	100点
企業法	60分	20問以内	100点

- 論文式試験

科目	試験時間	問題数	配点
会计学	300分	大問五問	300点
監査論	120分	大問二問	100点
企業法	120分	大問二問	100点
租税法	120分	大問二問	100点
選択科目	120分	大問二問	100点

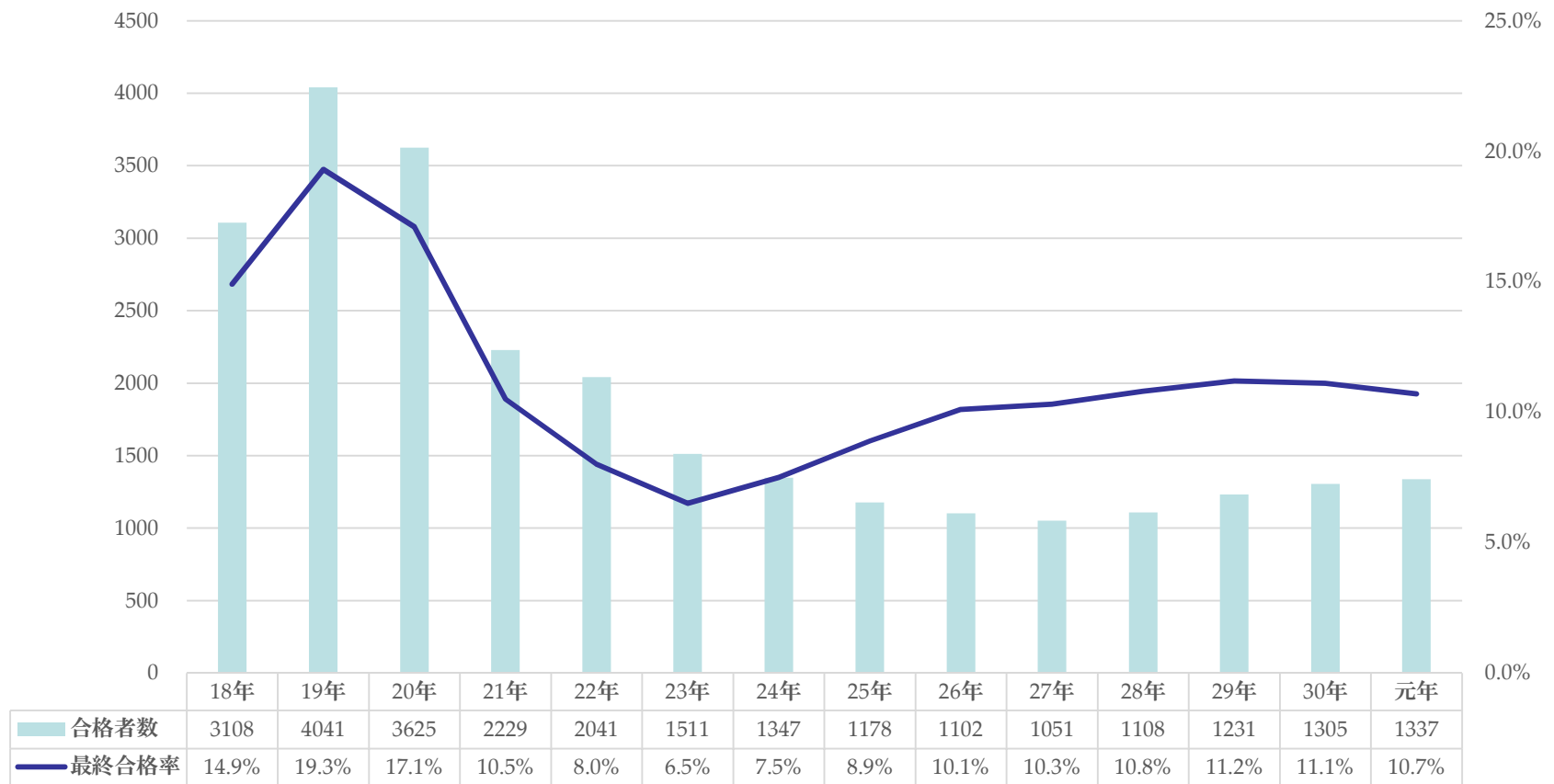
Ⅲ. 公認会計士試験制度

願書提出者数



Ⅲ. 公認会計士試験制度

合格者等の推移



Ⅲ. 公認会計士試験制度

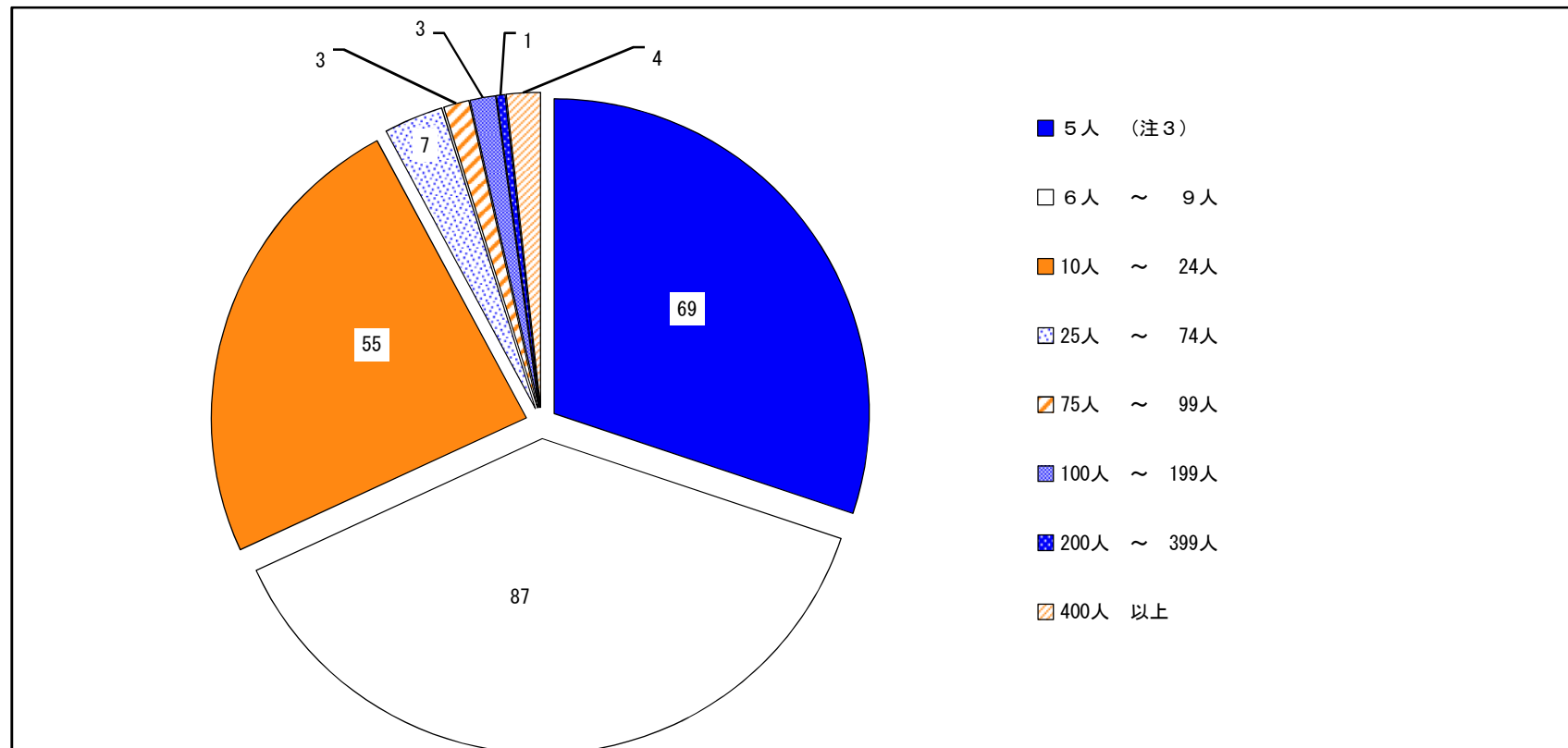
- 平成27年まで、願書提出者は5年連続、合格者は8年連続して減少してきましたが、平成28年、わずかですが増加に転じました。
- 平成29年以降も、増加の傾向は継続しました。令和元年の属人ベースでの願書提出者数は、12,532人、合格者数は、1,337人でした。
- 令和2年第Ⅰ回短答式試験の願書提出者は9,393人で、令和元年第Ⅰ回短答式試験と比較して878人増加しました。
- 試験合格者は、多くの場合、監査法人に就職します。ここ数年、試験合格者の就職状況は良好でした。20歳代の合格者は、多くの場合、希望すれば大手監査法人に採用されたと聞いています。

IV. 監査法人の役割

- 監査対象である会社等が大規模化・多角化すると監査人側も組織化する必要があります。そのため、今日、ほとんどの上場会社の監査は、大手監査法人や準大手監査法人によって実施されています。
 - － 監査法人とは、財務書類に関する監査業務を組織的に行うことを目的として、公認会計士が共同して、公認会計士法に基づいて設立した法人です。
 - － 平成31年3月末時点で、236の監査法人があります。

IV. 監査法人の役割

図表 I - 2 - 5 <所属常勤公認会計士数の規模別の監査法人数（平成29年度、単位：法人）>



公認会計士・監査審査会『令和元年版 モニタリングレポート』令和元年、18頁。

IV. 監査法人の役割

＜監査法人の人員構成イメージ＞

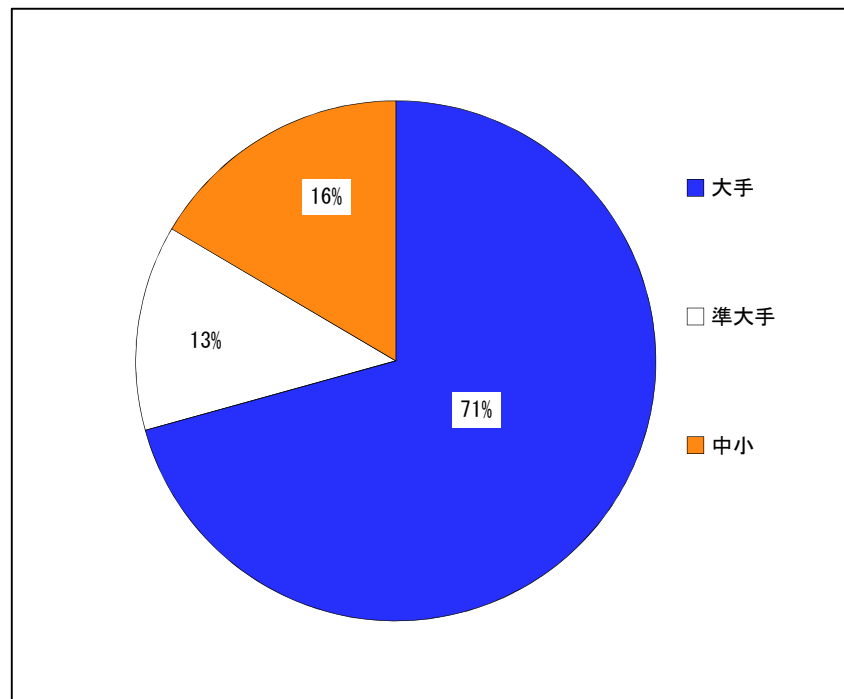


	大手監査法人	準大手監査法人	中小監査法人
社員数	100人強～600人強	20人強～100人弱	～約30人
常勤職員数	約2,900人～6,200人	100人強～約600人	～約50人

公認会計士・監査審査会『令和元年版 モニタリングレポート』令和元年、15頁より
抜粋。

IV. 監査法人の役割

<会計監査人の規模別上場国内会社数（平成31年3月末）>

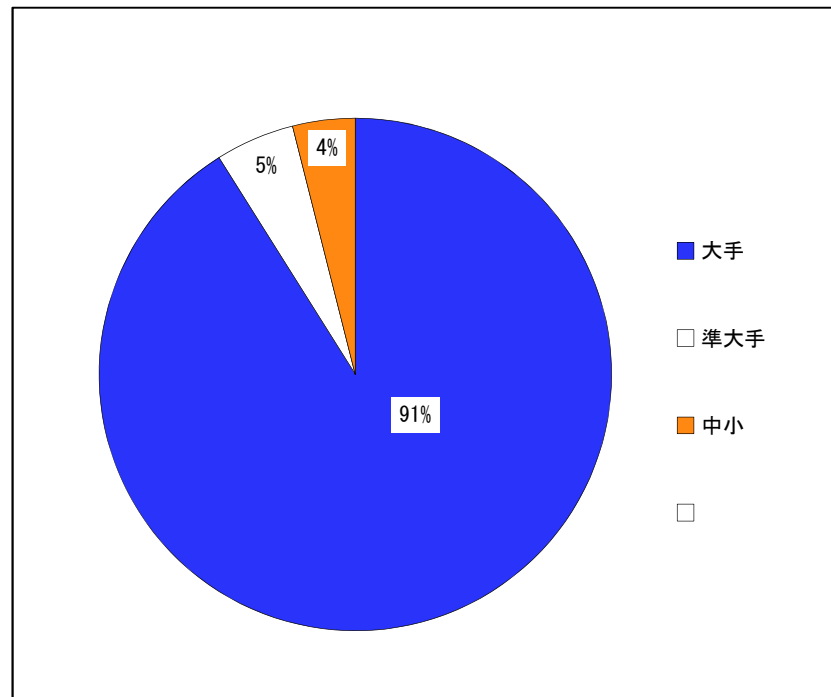


大手監査法人	2,640社
準大手監査法人	477社
中小規模監査事務所	617社
合計	3,734社

公認会計士・監査審査会『令和元年版 モニタリングレポート』令和元年、24頁。

IV. 監査法人の役割

<会計監査人の規模別上場国内会社の時価総額（平成31年3月末）>



大手監査法人	573兆3,397億円
準大手監査法人	31兆3,564億円
中小規模監査事務所	24兆8,716億円
合計	629兆5,678億円

公認会計士・監査審査会『令和元年版 モニタリングレポート』令和元年、24頁。

IV. 監査法人の役割

＜大手監査法人及び準大手監査法人が所属しているグローバルネットワークの一覧＞

監査法人	グローバルネットワーク
有限責任あずさ監査法人	KPMG International Cooperative (KPMG)
有限責任監査法人トーマツ	Deloitte Touche Tohmatsu Limited (DTT)
EY新日本有限責任監査法人	Ernst & Young Global Limited (EY)
PwCあらた有限責任監査法人	PricewaterhouseCoopers International Limited (PwC)
仰星監査法人	NEXIA International Limited (NEXIA)
三優監査法人	BDO International Limited (BDO)
太陽有限責任監査法人	Grant Thornton International Limited (GT)
東陽監査法人	Crowe Global
P w C 京 都 監 査 法 人	PricewaterhouseCoopers International Limited (PwC)

公認会計士・監査審査会『令和元年版 モニタリングレポート』令和元年、103頁。

IV. 監査法人の役割

- グローバルに事業を展開する被監査会社を監査するには、監査人もグローバルなネットワークを持つ必要があります。
- 被監査会社の会計システムのIT化に対応するため、また、監査の有効性・効率性の向上を図るため、IT（AI）を活用した監査ツールを開発する必要があります。監査ツールへの投資を効率化するため、グローバルネットワークが開発を担うようになっています。
- 大手監査法人や準大手監査法人は、グローバルネットワークに所属し、ネットワークを構成するネットワーク・ファームとなっています。

IV. 監査法人の役割

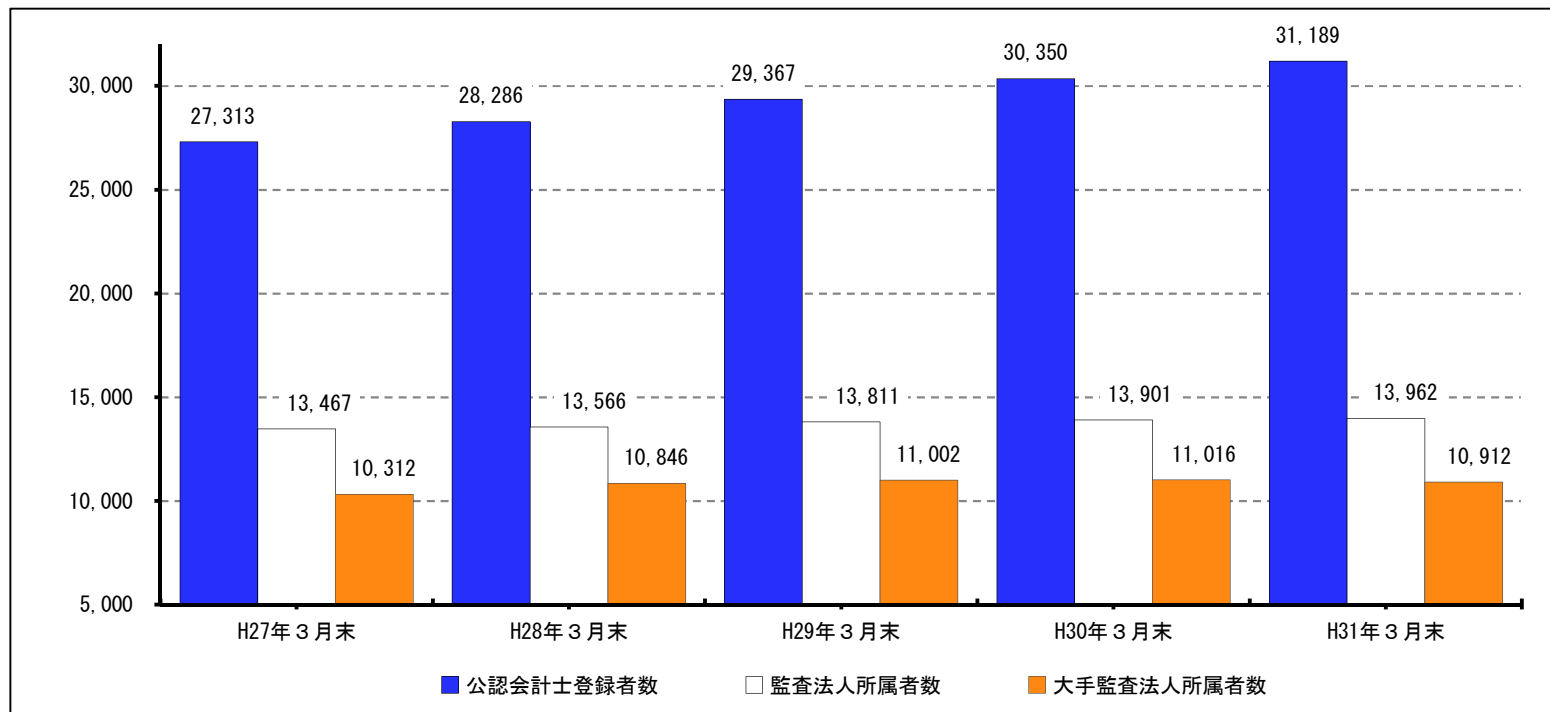
- 投資者等が財務諸表の監査に信頼をおくことができるためには、監査の品質が一定水準以上に保たれなければなりません。
- 監査の品質を確保するため、公認会計士や監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準を遵守して監査を実施するように要請されています。
 - － わが国では、企業会計審議会が「**監査基準**」を公表し、日本公認会計士協会が実務指針を公表しています。
 - － 監査法人が監査の品質を確保するための管理態勢を整備
 - ・ 運用しているかどうか、日本公認会計士協会の品質管理レビューや公認会計士・監査審査会の検査を通してチェックしています。

V. 公認会計士の活躍領域

- 株式会社はもちろん、いかなる組織体においても、信頼しうる財務情報が適時に提供されなければ、経営者も投資者その他の関係者も適切な意思決定を遂行することはできません。
- 財務情報の作成や監査を担う会計人材は、経済社会のさまざまな分野で必要とされています。
- 経営者も、会計に精通することにより、財務情報を通して組織の状況を把握できるので、会計の知識は必要です。
- 会計・監査の専門的能力や実務経験を有する公認会計士は、最も必要とされる会計人材です。それだけに、公認会計士は、社会の中で、いろいろな役割を果たすことが期待されています。

V. 求められる会計人材

<公認会計士登録者の数の推移（単位：人）>



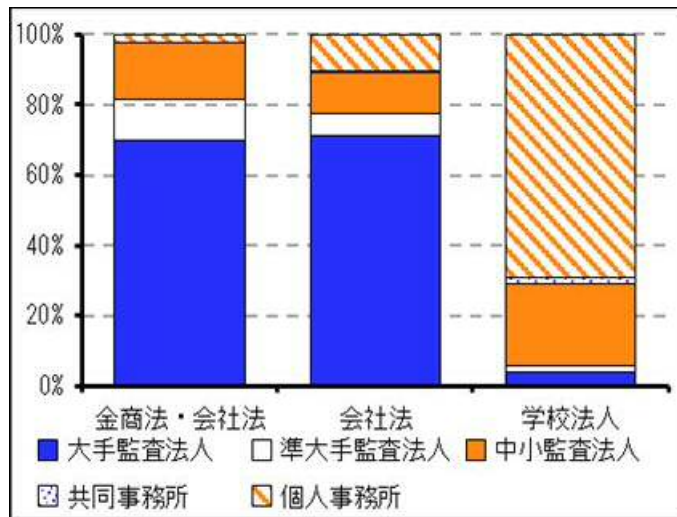
公認会計士・監査審査会『令和元年版 モニタリングレポート』令和元年、12頁。

V. 公認会計士の活躍領域

- 監査法人の中で
 - － 監査業務
 - 法定監査＝金融商品取引法に基づく監査や会社法に基づく会計監査人監査のような株式会社に対する監査のほか、学校法人、労働組合、社会福祉法人、医療法人などに対する監査も求められるようになっており、法定監査の範囲は広がっています。
 - 任意監査＝システム監査や情報セキュリティ監査なども行っています。
 - － アドバイザリー業務
 - 会計制度や原価計算制度、財務報告に係る内部統制の整備・運用の立案・指導などの会計関連業務のみならず、直接に会計や監査に関わらない、多様なアドバイザリー業務を行っています。
- 大規模な監査法人では、監査法人を中核としたグループを形成し、グループの中に、税務業務を行う法人やアドバイザリー業務を行う法人を設立しています。

V. 公認会計士の活躍領域

図表 I - 3 - 2 < 主な監査証明業務の主体別の実施状況（右表の単位：社） >



監査事務所別	金商法・会社法	会社法	学校法人
監査法人	3,868	5,243	1,649
(内訳)	(大手)	(4,185)	(235)
	(準大手)	(373)	(98)
	(中小)	(685)	(1,316)
共同事務所	8	37	95
個人事務所	85	597	3,944

(注) 平成29年4月期から平成30年3月期に係る被監査会社等の監査実施状況を集計。図表 I - 3 - 1 のデータとは集計期間が異なるため、数値は一致しない。

(資料) 協会データより審査会作成

公認会計士・監査審査会『令和元年版 モニタリングレポート』令和元年、22頁。

V. 公認会計士の活躍領域

- 株式会社等の組織の中で
 - － 会計・財務・経営企画等の担当者
 - － CFO（最高財務責任者）
 - － 監査役等、又はそのスタッフ
 - － 内部監査担当者
 - － 内部統制構築・推進担当者
 - － （金融機関等での）融資業務担当者
- 組織の中で、会計や監査の知識を必要とする業務は数多くあります。営利組織だけでなく、非営利組織においても同様です。
 - － 官公庁でも、会計や監査（検査）の担当者として、会計や監査の専門家を必要としています。

V. 公認会計士の活躍領域

- 独立した職業人として
 - － 独立開業
 - 公認会計士としてキャリアを積んだ後、自ら事務所を開業し、税務業務、監査業務、会計アドバイザー業務等を提供している人も数多くいます。
 - － 社外役員
 - 上場会社の社外取締役や社外監査役に就任する公認会計士も多くなっています。
 - － 大学等の教員
 - 大学・大学院の教員として活躍する公認会計士も多くなっています。

おわりに

- 会計人材は、経済社会のさまざまな分野で必要とされています。
- 公認会計士は、会計人材の中でも、高度の専門的知識と実務経験を有する者として認められた存在です。
- 上場会社の監査は、公認会計士にのみ認められた重要な社会的役割です。
- 上場会社に限らず、非営利組織を含む多くの組織体において、公認会計士による監査が求められるようになってきました。
- 加えて、組織を適切に管理するために、会計や監査の知見を有する会計人材は必要不可欠です。

おわりに

- 公認会計士＝監査人では**ありません**。
IVで述べたように、さまざまな領域で活躍し、社会的に重要な役割を担うことができます。
- 公認会計士は、会計や監査の知識や経験という強みを生かして、グローバルにもローカルにも、自身のライフスタイルにも合わせて、さまざまな形で社会に貢献することができるのです。

ご清聴ありがとうございました

充実した大学生活を
送ってください